

青翔保健科学 Journal 雑誌規則

1. 青翔保健科学 journal 雑誌は、本校の職員、学生、関連施設職員及び同窓生の研究活動を記載した定期刊行物とし、内容は大別して原著論文等の研究成果の発表および研究活動の報告とする。
2. 刊行にあたっては、青翔保健科学 Journal 雑誌編集委員会(以下編集委員会)がその任にあたる。
3. 投稿資格は本校の職員及び学生であることを原則とする。また、本校の職員、学生を共著者とする共同研究においては本校職員及び学生以外の投稿も認める。
4. 投稿論文の採否、論文の掲載順序等については、編集委員会が決定する。
5. 査読は原則としてこれを行うものとし、編集委員会が論文の査読者を定め、査読を依頼する。
6. 投稿論文の様式は、編集委員会が別に定める投稿規程および執筆要項に従うものとする。なお、編集委員会が必要と認めた場合には、編集委員会は投稿規程および執筆要項を改訂することができる。
7. 投稿論文および依頼稿の著作権者は、当該論文あるいは掲載記事の電子情報化および公開に関する著作権の行使を本校に許諾したものとする。本校は、当該論文あるいは掲載記事の電子情報化及び公開を他の機関に委託することができるものとする。
8. この規則の改廃は、編集委員会の議を経なければならない。

2020年5月26日 草案作成(RT 夏目)

2020年5月29日 草案 ver.2 作成(RT 夏目)

2020年6月2日 草案 ver.3 作成(RT 夏目)